

石建総第197号
令和5年9月4日

石狩市都市計画審議会
会長 岡本 浩一 様

石狩市長 加藤 龍幸



札幌圏都市計画の変更について（諮問）

下記案件について、都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき諮問します。

記

諮問案件

- ・札幌圏都市計画用途地域の変更【石狩市決定】
- ・札幌圏都市計画緑苑台ニュータウン地区地区計画の変更【石狩市決定】

以上

石都審第 3 号
令和5年9月4日

石狩市長 加藤 龍幸 様

石狩市都市計画審議会
会長 岡本 浩一



札幌圏都市計画の変更について (答申)

令和5年9月4日付け、石建総第197号で諮問のあった下記の案件については、慎重審議の結果、妥当であると判断する。

記

< 案件名 >

- ・札幌圏都市計画用途地域の変更【石狩市決定】
- ・札幌圏都市計画緑苑台ニュータウン地区地区計画の変更【石狩市決定】

以上